

※注意：こちらは最新文書ではありません。

最新版は日本内視鏡外科学会ホームページにてご確認ください。

平成 30 年 12 月

ロボット支援下内視鏡手術導入に関する指針

平成 30 年 4 月より多くの術式において、ロボット支援下内視鏡手術が保険収載された。日本内視鏡外科学会は内視鏡手術支援ロボットを安全に導入・普及させるため、下記の条件を満たすこととする。そこで、以下のロボット支援下内視鏡手術の導入における指針をここに提言する。

なお、各々の領域（消化器外科、呼吸器外科、泌尿器科、婦人科、小児外科など）の関連学会が提唱する当該手術に対する指針がある場合は、その指針を優先させる。

(A) 術者条件

1. 術者および助手は、da Vinci Surgical System 製造販売会社の定めるトレーニングコースを受講し、ロボット支援下内視鏡手術の certification を取得していること。
また、da Vinci Surgical System 製造販売会社が提供しているトレーニングプログラムにて Certificate を取得してから 30 日以内の初症例を迎えることを推奨する。ただし、30 日以内に施行できない場合は、安全性の観点から da Vinci Surgical System 製造販売会社が提供しているリトレーニングプログラムに参加した後に臨床応用すること、また、Certificate 取得後、最長 90 日以内に初症例を行うことを推奨する（※）
2. 各領域（消化器外科、呼吸器外科、泌尿器科、婦人科、小児外科など）の専門医であること（ただし、ロボット支援前立腺摘出術はこの限りではない）。
3. 日本内視鏡外科学会もしくは各領域学会の定める、内視鏡手術技術認定 取得医であること（ただし、泌尿器科領域、婦人科領域 および呼吸器外科領域はこの限りではない）。
4. 上記のロボット支援下内視鏡手術の certification を取得後、1 年間の期間を超えてロボット支援下内視鏡手術を行っていない医師は、da Vinci Surgical System 製造販売会社が提供しているリトレーニングプログラムに参加してから施行する。

※リトレーニングを受けられない場合は、各施設でのオンサイトトレーニングでも代用可とする。また、トレーニングプログラム終了後も十分なシミュレーターまたはオンサイトトレーニングを継続することも併せて推奨する

(B) 施設条件

1. 臨床使用前に、術者、助手、手術看護師を含めた医療チームとして、十分な臨床見学を行うこと。
2. 臨床使用において第 1 例目より、当該術式の熟練指導医（学会推奨のプロクター等）を招聘しその指導下に行うこと。何例目まで指導下に施行するかは、各領域学会と各施設の指針を遵守すること。
3. ロボット支援下内視鏡手術は保険収載された術式と、保険未収載の術式が混在する。厚生労働省等から指定のあった一部の術式の実施にあたっては、日本内視鏡外科学会あるいは関連学会主導のレジストリー制度に参加する。
4. 上記の条件を踏まえた「新しい術式を導入する指針」を、各施設で作成し安全な導入に務めること。